

板橋区環境マネジメントシステム

令和2年度内部環境監査 監査結果報告書

令和3年3月

主任環境監査員
内部環境監査チーム
環境監査事務局

令和2年度は、板橋区が環境マネジメントシステム（以下「EMS」(Environmental Management System)）のISO14001の認証を平成10年度に取得し、その運用を翌年度から開始して以来、22年目である。

平成13年度には区立の小中学校及び幼稚園へ適用範囲を拡大し、平成15年度にはさらに清掃事務所にも適用範囲を拡大した。これにより、板橋区の全ての施設がEMS(ISO14001)の適用範囲に含まれることとなった。また、平成18年1月には、ISO14001:2004年版への移行登録を行い、さらに令和元年度には、新規格であるISO14001:2015年度版への移行登録を行った。

内部環境監査は、外部の審査機関（一般財団法人日本品質保証機構(JQ)）による定期審査等と異なり、区職員が監査員となり、監査対象の課・施設において実施するものである。このため、監査員の養成や監査そのものを通して、「監査する側」と「監査される側」の双方が共にEMSの理解を深められる点で有益なものである。不適合等の指摘を受けた課・施設は、指摘を「負の要因」としてではなく、改善するための機会が得られたという「正の要因」として捉え、指摘を受けていない課・施設に関しても、指摘事項を参考にして改善に取り組むよう指導している。

本報告書は、内部環境監査要綱第22条に基づき作成したものであり、被監査課・施設が行っている良好な環境保全活動を記載するとともに、類似の課・施設のみならず、全ての課・施設において今後の環境保全活動の一層の措置を図るものである。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、ICTの活用によるリモートでの監査を試行的に導入したが、大きな支障もなく実施できたことから、今後は、対面式の監査とリモート監査のそれぞれの長所を採り入れながら、より効率的で効果的な内部環境監査をめざしていく。

目次

I	内部環境監査について	1
II	監査対象の実行部門	2
III	内部環境監査の実施状況	3
IV	内部環境監査の結果について	6
1	監査の概要	6
2	監査基準	9
3	今年度監査結果	10
4	重点監査区域の監査結果（前年度不適合指摘事項）	10
5	今年度不適合と判断した事項の是正措置	11
V	環境管理総括者に対する助言及び勧告	12
VI	良好な環境保全活動	12
VII	事務局への要望、意見など	20
VIII	所見	20

I 内部環境監査について

1 根拠

内部環境監査要綱(文書番号 9-2-2)

2 目的(要綱第3条第1項)

監査は、本区が定めたシステムがISO14001の要求事項に適合し、かつ、適切に実施され維持されてきたかを判定し、改善の可能性がある部分を特定するとともに、本区の事業活動に伴う環境への貢献を推進し、かつ、環境への負荷を抑制することを目的として行う。

3 監査の範囲及び実施方法

【監査の範囲】(要綱第2条、第7条)

システムの対象となる全ての事務事業を対象とすることを規定し、また、監査は、少なくとも年1回行い、システムの適用範囲に含まれる課・施設の事務・事業の監査を3年間で全て実施することを規定している。

監査対象は、以下の要件により抽出した。

- (1) 重点監査区域: 前回の内部環境監査又は外部審査において、不適合等は正事項のあった課・施設
- (2) 著しい環境側面を有する課・施設
- (3) システムの維持・管理に伴う、法令・条令の制定・改正等に関連のある課・施設
- (4) 最近2年間、内部環境監査を実施していない課・施設

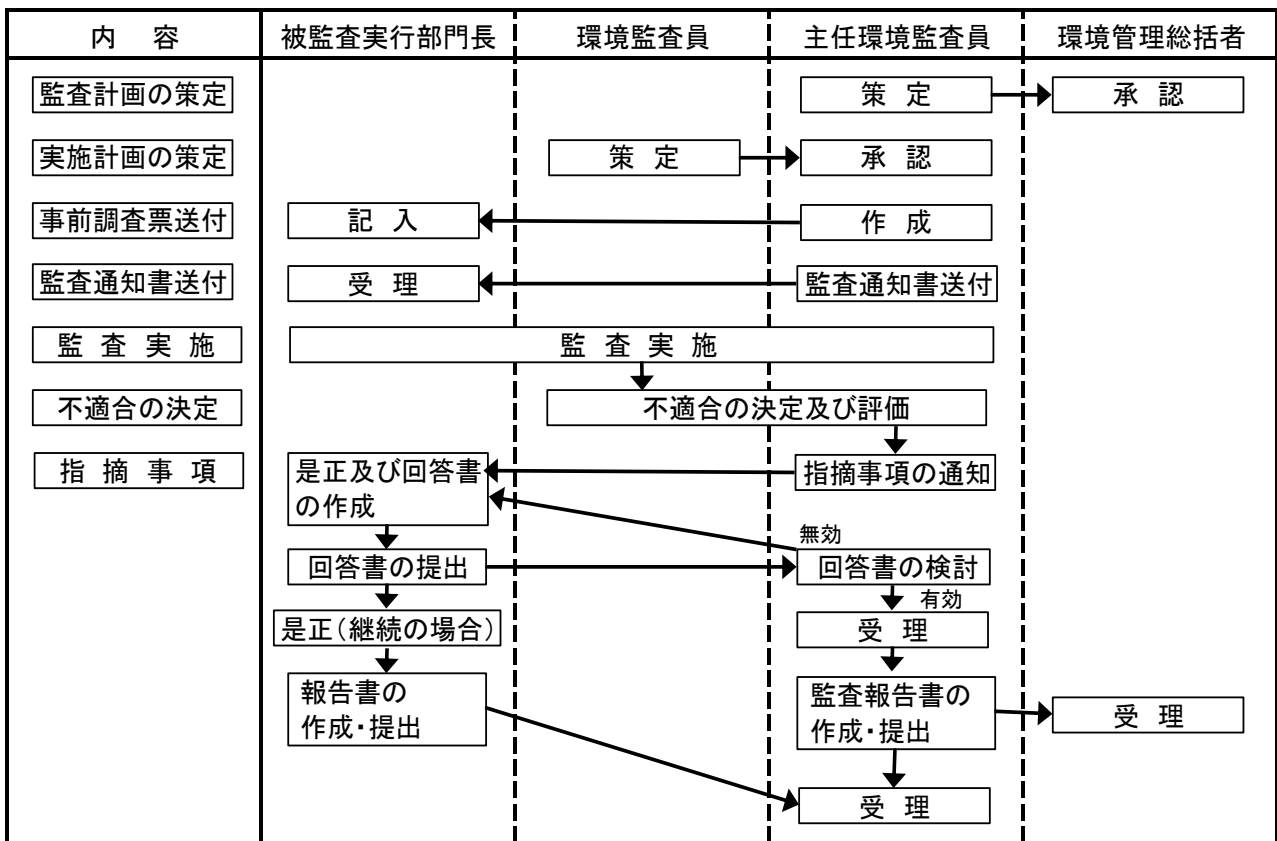
【監査の実施方法】(要綱第4条)

環境管理総括者に任命された、主任環境監査員(1名)及び環境監査員(57名)で組織する「内部環境監査チーム」が実施した。

4 内部環境監査の実施経過

内部環境監査要綱に定められた監査の全体フロー図(要綱より抜粋)のとおりである。

監査のフロー



II 監査対象の実行部門

監査対象の実行部門及び責任者(実行部門長)は下表のとおりである。

実行部門及び責任者(実行部門長)

実行部門	責任者(実行部門長)	
政策経営部	政策経営部長	有馬 潤
総務部	総務部長	尾科 善彦
危機管理室	危機管理室長	林 栄喜
区民文化部	区民文化部長	森 弘
産業経済部	産業経済部長	堺 由隆
健康生きがい部	健康生きがい部長	五十嵐 登
福祉部	福祉部長	榎木 恭子
子ども家庭部	子ども家庭部長	久保田 義幸
資源環境部	資源環境部長	渡邊 茂
土木部	土木部長	糸久 英則
教育委員会事務局	事務局次長	藤田 浩二郎
区議会事務局	事務局長	太野垣 孝範

Ⅲ 内部環境監査の実施状況

監査チーム及び環境監査員の氏名並びに監査対象、監査実施期間は下表のとおりである。なお、被監査課・施設欄で下線が引いてある課・施設は、重点監査区域である。

監査実施期間： 9月23日(水)～10月7日(水)

内部環境監査日程表(1/3)

	氏名	所属	被監査課・施設
主任 監査員	菊地 裕之	代表・常勤監査委員	環境管理責任者
監査員	江口 千佳子	監査委員事務局	
監査 チーム	氏名	所属	被監査課・施設
1	村山 寛子	区議会事務局	環境管理事務局 大和いこいの家
	尾崎 学	政策企画課	東板橋図書館 志村第四中学校
2	有馬 綾乃	教育支援センター	防災危機管理課 くらしと観光課
	藤枝 恵美子	経営改革推進課	清水いこいの家 生活衛生課
3	高橋 輝充	広聴広報課	いずみの苑 環境政策課
	木部 愛子	みどり公園課	大原生涯学習センター 向原小学校
4	滝口 憲一	IT推進課	地域防災支援課 消費者センター
	梶山 智之	中央図書館	おとしより保健福祉センター 教育科学館
5	古谷 崇	施設経営課	経営改革推進課 介護保険課
	柴田 政弘	板橋健康福祉センター	中央図書館 志村小学校
6	堀内 崇史	土木部管理課	区政情報課 後期高齢医療制度課
	櫻井 好美	環境政策課	赤塚図書館 志村第六小学校
7	石野 良恵	人事課	スポーツ振興課 大谷口保育園
	吉田 亘	計画課	下赤塚小学校 区議会事務局
8	國安 雅之	庁舎管理・契約課	東新保育園 南部公園事務所
	向山 聡	市街地整備課	生涯学習課 板橋第一中学校

監査 チーム	氏名	所属	被監査課・施設
9	江川 尚之	課税課	東板橋体育館 あさひが丘保育園
	梨本 達郎	環境政策課	地域教育力推進課 桜川中学校
10	神門 宏実	子育て支援施設課	赤塚体育館 弥生児童館
	櫻井 浩	納税課	成増生涯学習センター 高島第二中学校
11	大島 美津春	志村福祉事務所	文化会館 弥生保育園
	渡邊 春風	男女社会参画課	高島平図書館 高島第三小学校
12	新堀 慎	スポーツ振興課	桜川いこいの家 交通安全課
	今田 浩	建築指導課	小茂根図書館 板橋第二小学校
13	北村 光弘	地域防災支援課	IT推進課 志村坂上区民事務所
	田邊 麻美	資源循環推進課	向原児童館 高島第六小学校
14	石坂 昇	交通安全課	仲町区民事務所 徳丸福祉園
	谷津倉 龍	地域振興課	蓮根児童館 蓮根小学校
15	柴崎 明美	戸籍住民課	文化・国際交流課 志村福祉事務所
	須永 雄太	選挙管理委員会事務局	蓮根保育園 志村第四小学校
16	中川 俊信	長寿社会推進課	下赤塚地域センター 板橋福祉事務所
	松崎 英司	文化・国際交流課	さかうえ児童館 志村第二小学校
17	小野 健一郎	介護保険課	下赤塚区民事務所 相生保育園
	遠藤 剛	産業振興課	大谷口小学校
18	千田 耕作	板橋福祉事務所	富士見地域センター 赤塚児童館
	樋代 紀子	国保年金課	中台中学校

監査チーム	氏名	所属	被監査課・施設
19	佐々木 光雄	生活衛生課	仲宿地域センター 南前野保育園
	野口 泰男	児童相談所開設準備課	板橋第十小学校
20	山本 健次	予防対策課	高島平区民事務所 中板橋保育園
	板橋 慎寛	都市計画課	緑小学校
21	藤島 麻美	拠点整備課	常盤台地域センター みなみ保育園
	笹山 裕二	環境政策課	高島第一中学校
22	澁澤 明美	会計管理室	常盤台区民事務所 南板橋児童館
	松下 幸一	赤塚健康福祉センター	新河岸小学校
23	浅海 隆	板橋西清掃事務所	志村坂上地域センター 子育て支援施設課
	山本 豊	高島平健康福祉センター	赤塚第三中学校
24	荒木 良雄	板橋東清掃事務所	赤塚健康福祉センター <u>小豆沢福祉園</u>
	根本 康成	障がいサービス課	赤塚新町保育園
25	沼 俊一	子ども政策課	徳丸ふれあい館 東新児童館
	腰越 隆広	赤塚福祉事務所	<u>若木小学校</u>
26	松原 秀幸	地域教育力推進課	<u>小豆沢体育館</u> 仲町ふれあい館
	安井 聖津子	総務課	こぶし保育園
27	大谷 鋭	赤塚支所	西台いこいの家 <u>志村ふれあい館・グリーンカレッジホール</u>
	池谷 亮太郎	教育総務課	ときわ台保育園
28	峯崎 芳一	学務課	産業振興課 志村健康福祉センター
	平賀 保幸	防災危機管理課	<u>北部公園事務所</u>

IV 内部環境監査の結果について

1 監査の概要

(1) 実施方法

監査チームによる、監査対象における実施状況の確認(リモート監査)

(2) 対象事項

各監査対象課・施設における「前年度中の文書類(記録)及び運用状況、現況」を対象事項とし、環境管理事務局に報告された記録、事前に実施した「自己点検リスト」等を参考に、監査対象課・施設ごとに作成した「内部環境監査記録」を用いて実施した。

また、前年度の内部環境監査及び外部審査において不適合の指摘を受けた課・施設(重点監査区域)については、その指摘を受けた事項を「重点監査項目」として監査を実施した。

内部環境監査事項

分類	確認資料	設問
01_板橋区環境方針	板橋区環境方針	環境方針(2015年版)が掲示してある。
02_環境教育・訓練記録(日常研修)	要領7-2様式『環境教育・訓練記録』 ※日常研修	令和元年度に、環境教育・訓練(日常研修)が、各課・施設において行われている。
		全職員(正規職員、再任用職員、再雇用職員、年間職員)が受講していることを確認できる。
		欠席者への対応が確認できる。
03_環境教育・訓練記録(化学物質に関する研修)	要領7-2様式『環境教育・訓練記録』 ※化学物質に関する研修	令和元年度に、環境教育・訓練(化学物質に関する研修)が、各課・施設において行われている。
		化学物質を使用する職員が受講していることを確認できる。
		欠席者への対応が確認できる。
04_緊急事態	要領8-2様式第1『緊急事態対応記録』	(令和元年度に緊急事態が発生している場合)対応の終了後、様式第1『緊急事態対応記録』を作成し、事務局に提出している。
	要領8-2様式第2『緊急事態訓練記録』	令和元年度に、緊急事態訓練が、各課・施設において行われている。
05_監視・測定	要領9-1-1様式2『法規制監視・測定結果報告書』 ※ばい煙測定(NOx) 【年2回】	(令和元年度に、ばい煙測定(NOx)を行う必要があった場合)様式2『法規制監視・測定結果報告書』を作成している。
	要領9-1-1様式2『法規制監視・測定結果報告書』 ※ばい煙測定(ばいじん) 【5年に1回】	(令和元年度に、ばい煙測定(ばいじん)を行う必要があった場合)様式2『法規制監視・測定結果報告書』を作成している。
	要領9-1-1様式2『法規制監視・測定結果報告書』 ※騒音測定【年1回】	(令和元年度に騒音測定を行う必要があった場合)様式2『法規制監視・測定結果報告書』を作成している。
	要領9-1-1様式2『法規制監視・測定結果報告書』 ※汚水測定【年1回】	(令和元年度に汚水測定を行う必要があった場合)様式2『法規制監視・測定結果報告書』を作成している。

分類	確認資料	設問
05_監視・測定	要領 9-1-1 様式 2『法規制監視・測定結果報告書』 ※自主基準値又は資格者を変更したもの	(令和元年度に自主基準値又は資格者の変更を行っている場合)様式 2『法規制監視・測定結果報告書』を作成し事務局に提出している。
06_自己点検リスト	自己点検リストシート③【節電対策確認シート】	『節電チェックリスト』に必要項目を入力している。
	自己点検リストシート④【法的要求事項順守評価シート】	『法的要求事項順守評価シート』に必要項目を入力している。
07_昨年度の内部環境監査の不適合について	対象課・施設が格納した各種データ	(令和元年度の内部環境監査で不適合の指摘があった場合)昨年度の指摘事項について改善がなされている。
08_フロン	手順書 8-1-1 様式第 1『フロン使用機器修理・充填記録票』	(令和元年度に、特定フロン等使用機器の修理を行っている場合)手順書 8-1-1 様式第 1『フロン使用機器修理・充填記録票』を作成している。
	手順書 8-1-1 様式第 2『フロン使用機器廃棄確認票』	(令和元年度に、特定フロン等使用機器の廃棄を行っている場合)手順書 8-1-1 様式第 2『フロン使用機器廃棄確認票』を作成している。
	EMS ツール(行番号 205~226)	(令和元年度に、特定フロン等使用機器の購入・修理・廃棄のいずれかを行っている場合)EMS ツール(平成 31 年度報告用)に必要項目を入力している。
	簡易点検の記録	(第一種特定製品を管理している場合)簡易点検を実施している。
	定期点検の記録	(第一種特定製品のうち一定以上の定格出力の機器を管理している場合)定期点検を実施している。
09_EMS ツール	EMS ツール『評価シート』	EMS ツール(平成 31 年度報告用)の『評価シート』に必要項目を入力している。
	EMS ツール『本年度』	EMS ツール(平成 31 年度報告用)の『本年度』に必要項目を入力している。
10_化学物質	学校以外の課・施設 手順書 8-1-7 様式第 1『化学物質緊急事態対応計画書』	手順書 8-1-7 様式第 1『化学物質緊急事態対応計画書』(もしくは手順書 8-1-7 様式第 2『連絡体制・緊急時連絡網』)を保管場所及び関係部に掲示している。
	小・中学校 手順書 8-1-7 様式第 2『連絡体制・緊急時連絡網』	掲示している手順書 8-1-7 様式第 1『化学物質緊急事態対応計画書』(もしくは手順書 8-1-7 様式第 2『連絡体制・緊急時連絡網』)が、実行部門長、化学物質管理責任者・化学物質管理担当者の変更等を反映した最新のものとなっている。
	EMS ツール(行番号 195~204)	EMS ツール(平成 31 年度報告用)に化学物質保管量を入力している。

分類	確認資料	設問
10_化学物質	手順書 8-1-7 表 1『化学物質等在庫確認簿』	手順書 8-1-7 表 1『化学物質等在庫確認簿』を作成している(年 1 回以上)。
	手順書 8-1-7 表 2『化学物質使用管理簿』	手順書 8-1-7 表 2『化学物質使用管理簿』が使用薬品ごとに作成されている(毒物・劇物は必ず作成する必要あり)。
	手順書 8-1-7 表 3『自己点検票』	手順書 8-1-7 表 3『自己点検票』を作成している(年 2 回以上)。
11_廃棄物	産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書	令和 2 年 6 月 30 日までに、令和元年度の産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書を東京都に提出している。
	廃棄物の保管場所	保管場所が適正に管理されている。
	『産業廃棄物保管場所』の表示板	保管場所に『産業廃棄物保管場所』の表示板が掲示されている。
		『産業廃棄物保管場所』の表示板に必要事項が記載されている
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	令和元年度に排出した産業廃棄物における産業廃棄物管理票(マニフェスト)が適正に管理されている。
	一般廃棄物収集運搬業許可証(写)・産業廃棄物収集運搬業許可証(写)・産業廃棄物処分業許可証(写)	一般廃棄物収集運搬業許可証・産業廃棄物収集運搬業許可証・産業廃棄物処分業許可証の『許可の有効年月日』が到来していない。(※昨年度ではなく今年度契約分の確認)
特別管理産業廃棄物管理責任者設置(変更)報告書	特別管理産業廃棄物管理責任者が設置又は変更されている(特別管理産業廃棄物がある施設のみ)。	

重点 監 査 項 目 (前年度不適合指摘事項)

	課・施設	指摘事項等	監査事項
内部 環 境 監 査	小豆沢 体育館	東京都に産業廃棄物管理票交付等状況報告書が提出されていない。	東京都に産業廃棄物管理票交付等状況報告書を提出しているか。
	志村ふれ あい館・ グリーン カレッジ ホール	①マニフェストの一部(A 票)が保管されていない。 ②指定管理者が排出事業者となるべきところを、排出を下請けの事業者任せしている。	①マニフェストの保管が適正になされているか ②対象の事業について、指定管理者が排出事業者となっているか。
	小豆沢 福祉園	①第一種特定製品(PAC6)について簡易点検がなされていない。 ②マニフェストの照合確認欄が記載されていない。	①第一種特定製品(PAC6)について簡易点検がなされているか。 ②マニフェストの照合確認欄が記載されているか。
	北部公園 事務所	産業廃棄物保管場所に表示板が掲示されていない。	産業廃棄物保管場所に表示板が掲示されているか。
	若木小学校	産業廃棄物保管場所に表示板が掲示されていない。	産業廃棄物保管場所に表示板が掲示されているか。

(3) 監査対象数

令和2年度内部環境監査における実行部門別の監査対象数は、下表に示すとおりである。

実行部門	監査対象数	実行部門	監査対象数
政策経営部	2か所	子ども家庭部	20か所※
総務部	1か所	資源環境部	3か所
危機管理室	2か所	土木部	3か所
区民文化部	16か所	教育委員会事務局	32か所※
産業経済部	3か所	区議会事務局	1か所
健康生きがい部	14か所		
福祉部	4か所		計101か所

※子ども家庭部は、児童館7館、保育園12園、教育委員会事務局は、小学校15校、中学校7校を含む。

2 監査基準

内部環境監査は、【監査基準】に従って実施し、【監査結果評価基準】により評価した。

なお、内部環境監査において不適合等の評価の対象とするのは、監査チームと監査対象の双方で確認している事項で、かつ、「内部環境監査記録」に記載があるものとする。また、事実として確認できていない事項は、不適合等の評価対象としない。

【監査基準】(要綱9-2-2 第6条)

- (1) システムが構築され、かつ、ISO14001の要求基準に適合している。
- (2) システムが適正に実施・維持され、かつ、機能している。
- (3) 法規制及び自主基準が順守されている。
- (4) 環境管理活動が、環境目標に適合している。
- (5) 前回の監査で不適合とされた事項が改善されている。

【監査結果評価基準】(要綱9-2-2 第18条及び別表)

- (1) 内部環境監査チーム(「Ⅲ」のとおり)は、監査において確認された事実のうち、監査基準に適合していないものを「不適合」として決定し、不適合評価基準に従い評価する。
- (2) 不適合評価基準は、下記のとおりである。
 - a 重大な不適合・・・環境マネジメントシステムが機能していない
例
 - システム文書に規定された内容がISO14001の要求事項を満たしていない
 - 必要な手続きが定められていない
 - システムに規定された手続きの多くが実施されていない
 - 法規制に違反している
 - 必要な手順が定められていない
 - 環境目標に沿った活動がなされていない
 - 環境目標の多くが達成されていない
 - 前回監査の指摘事項が改善されていない
 - 「軽微な不適合」が複数ある
 - b 軽微な不適合・・・システムは機能しているが、手続きの一部に不適合がある
例
 - システムに規定された手続きの一部が実施されていない
 - システムに定められた手続きを概ね実施しているが、記録がない
 - 法規制には適合しているが、自主基準値に違反している
 - 「観察」が複数ある。
 - c 観察……………「重大な不適合」又は「軽微な不適合」ではないが、内容が不十分である
例
 - 記録はあるが、内容が不十分である
 - システムの運用にもう少し努力が必要である。

3 今年度監査結果

今年度の内部環境監査は、抽出された 101 の課・施設を対象として、29 の監査チーム(主任環境監査チーム含)による現場監査を行った。各監査チームから報告された「改善すべき事項」について「監査報告会」で検討した結果が下表であり、「重大な不適合」が1か所、「軽微な不適合」が2か所となった。

重大な不適合 (1か所)

課・施設	指摘内容	指摘事由
中台中学校	①産業廃棄物の掲示板の種類欄の内容に誤りがある。 ②化学物質の管理に必要な手続きの一部が実施されていない。 ・化学物質等在庫確認簿と化学物質等使用管理簿の内容が一部相違している。	①システムに規定された手続きの一部が実施されていないため「軽微な不適合」とする。 ②システムに規定された手続きの一部が実施されていないため「軽微な不適合」とする。 ①②により「軽微な不適合」が複数あるため、「重大な不適合」とする。

軽微な不適合 (2か所)

課・施設	指摘内容	指摘事由
いずみの苑	騒音測定が未実施であった。	システムに規定された手続きの一部が実施されていないため「軽微な不適合」とする。
若木小学校	化学物質の管理に必要な手続きの一部が実施されていない。 ・化学物質等使用管理簿が一部確認できない。 ・化学物質等在庫確認簿と化学物質等使用管理簿の内容が一部相違している。	システムに規定された手続きの一部が実施されていないため「軽微な不適合」とする。

4 重点監査区域の監査結果 (前年度不適合指摘事項)

前年度における指摘事項については、下記のとおり課・施設(5か所)において、適切に是正が行われた。

課・施設	指摘事項	監査事項	監査結果
小豆沢体育館	東京都に産業廃棄物管理票交付等状況報告書が提出されていない。	東京都に産業廃棄物管理票交付等状況報告書を提出しているか。	東京都に産業廃棄物管理票交付等状況報告書を提出している。 適合
志村ふれあい館・グリーンカレッジホール	①マニフェストの一部(A票)が保管されていない。 ②指定管理者が排出事業者となるべきところを、排出を下請けの事業者に任せている。	①マニフェストの保管が適正になされているか。 ②対象の事業について、指定管理者が排出事業者となっているか。	①マニフェストの保管が適正になされている。 ②対象の事業について、指定管理者が排出事業者となっている。 適合
小豆沢福祉園	①第一種特定製品(PAC6)について簡易点検がなされていない。 ②マニフェストの照合確認欄が記載されていない。	①第一種特定製品(PAC6)について簡易点検がなされているか。 ②マニフェストの照合確認欄が記載されているか。	①第一種特定製品(PAC6)について簡易点検がなされている。 ②マニフェストの照合確認欄が記載されている。 適合
北部公園事務所	産業廃棄物保管場所に表示板が掲示されていない。	産業廃棄物保管場所に表示板が掲示されているか。	産業廃棄物保管場所に表示板が掲示されている。 適合
若木小学校	産業廃棄物保管場所に表示板が掲示されていない。	産業廃棄物保管場所に表示板が掲示されているか。	産業廃棄物保管場所に表示板が掲示されている。 適合

5 今年度不適合と判断した事項の是正措置

不適合等の指摘のあった被監査課・施設については、12月15日付で要綱第19条に基づく是正通知を行った。

このうち、「重大な不適合」及び「軽微な不適合」の評価があった部門については、要綱第20条、21条に基づき、下記のとおり是正措置が実施され、回答があった。是正状況については、来年度の内部環境監査において確認する。

課・施設	監査時の評価	指摘事項	原因	是正内容	再発防止策
中台 中学校	重大な 不適合	<p>①産業廃棄物の掲示板の種類欄の内容に誤りがある。</p> <p>②化学物質の管理に必要な手続きの一部が実施されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質等在庫確認簿と化学物質等使用管理簿の内容が一部相違している。 	<p>①校舎改築後5年目となるが、これまで指摘を受けたことがなかったため。また、学校業務の実態と一般の事業所で示す内容にかい離があり、既に掲示してあった内容が妥当であると判断していたため。</p> <p>②これまで指摘されたことはなかったが、令和2年3月末の自主定期点検において、確認簿と管理簿の記載内容が一致していないことを発見した。確認簿と管理簿を改めて照合したところ、確認簿に記載されている薬品が記録簿に記載されていないため、転記の際に行のずれに気付かず記載していたことがわかった。これに伴い、薬品を点検し、確認簿を再度作成しなおしたところ、薬品庫に保管されている薬品の量のみを記載したため、管理簿の在庫量と一部が相違した。原因は既に希釈するなどして別の容器に保管していた分が誤差となったため。</p>	<p>①規定の表示内容に改めて掲示した。</p> <p>②確認簿の最新の記録を基準として管理簿に記録し、今後の記載内容を一致させた。</p>	<p>①指摘事項の修正を記録し、次年度以降の担当者に引き継ぐ。</p> <p>②確認後の薬品名と管理簿の薬品ごとのページを一致させる。</p>
いずみの苑	軽微な 不適合	騒音測定が未実施であった。	騒音測定は例年3月に実施しているが、令和元年度は新型コロナウイルス感染対策等の業務繁忙により実施できなかった。	令和2年度は、令和2年10月7日に実施した。	今回のように想定外の業務が発生した時など、時間的な猶予が無くなるため、年度末を避け早めの測定を実施する。

若木 小学校	軽微な 不適合	化学物質の管理に必要な手続きの一部が実施されていない。 ・化学物質等使用管理簿が一部確認できない。 ・化学物質等在庫確認簿と化学物質等使用管理簿の内容が一部相違している。	・化学物質等使用管理簿の提出不足 ・化学物質等在庫確認簿と化学物質等使用管理簿へ、使用者が正しく記録をしていなかったため差異が生まれた。	・化学物質等在庫確認簿と化学物質等使用管理簿の相違は、平成30年度・令和元年度での化学物質使用量記録がなされてなく、複数人での確認がされていなかった。 ・指摘事項の化学物質等在庫確認簿と化学物質等使用管理簿、在庫量を確認した。	・教職員での指摘事項の情報共有を図る。 ・担任と理科専科教員、理科担当時間講師で、化学物質使用後の化学物質等在庫確認簿と化学物質等使用管理簿への記載を確認する。
-----------	------------	---	---	--	---

V 環境管理責任者に対する助言及び勧告

環境監査員は、環境マネジメントシステムに係る専門的知識はもちろん、区の環境施策を推進する立場の職員として、高い使命感が求められている。

内部環境監査制度のPDCAに合わせ、環境監査員のレベルアップを図るための取組は、今後も継続的に行っていただきたい。

研修にあたっては、オンラインの活用やeラーニングの導入など、各種コンテンツを増やしていくことも検討してほしい。

併せて、事務局職員のレベルアップも大切である。最新の情報、専門的知識の習得等、積極的に取り組んでほしい。

VI 良好な環境保全活動

監査チームから報告のあった良好な環境保全活動について、類似の課・施設で行われている環境保全活動を参考とできるよう、ここに記載する。

課・施設	内容
大和いこいの家	利用者がいない時にはこまめに節電を行ったり、不用な電気についてはスイッチを切ったりしている。水道は使い終わったらしっかり栓を締めて水が流れ続けないようにしている。冷暖房設備については稼働している部屋を閉め切って冷暖房効率を良くしている。
東板橋図書館	電気は、老朽化により蛍光灯の寿命が短かったため、徐々にLEDに変え、電気使用量を抑えている。水道は水道管老朽化により漏水が発生していたため、昨年発生場所の調査を行って工事を行ったが、全体的に老朽化が激しいため今後漏水が発生した際早期に対応できるよう、定期的に夜間メーターをチェックしている。廃棄物の削減は、使用済紙の両面活用に努めている。

課・施設	内容
志村第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季の室内設定温度は28度を基準として、節電に努めるとともに、空き教室になった際の電灯や冷暖房の消し忘れがないように確認をする。 ・コロナ禍にあり手洗いの励行を行うため、水道の使用量について、教職員及び生徒に節水を徹底するよう指導を行っている。 ・ゴミを出さない工夫として、裏紙使用やリサイクル、リユースに努める。
防災危機管理課	<p>執務室及び災害対策室等の所管する室の消灯、照明の間引きを実施するよう室内職員で意識している。また、所管施設(大門研修センター)の利用にあつては、利用者に節水を呼び掛けている。</p>
清水いこいの家	<p>利用者がいない時にはこまめに節電を行ったり、不用な電気についてはスイッチを切ったりしている。水道は使い終わったらしっかり栓を締めて水が流れ続けないようにしている。冷暖房設備については稼働している部屋を閉め切って冷暖房効率を良くしている。</p>
生活衛生課	<p>光熱水費は年々使用料を削減している(コロナ禍除く)。コピー用紙の使用済のものは裏紙として利用している。リサイクル紙の分別の徹底をしている。</p>
いずみの苑	<p>会議等で環境マネジメントシステムの情報を周知するとともに、エネルギー使用量及び料金の推移を周知し、削減を徹底しています。介護システムや勤怠システムの電子化を導入し、ペーパーレスへつなげている。</p>
環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・不用となった片面印刷の用紙を裏紙として再利用している。 ・電灯をこまめに消灯し、電気消費量の削減を図っている。 ・本庁舎内のコピー機に省エネ・省資源の注意喚起シールを貼付し、職員の意識啓発を行っている。
大原生涯学習センター	<p>照明の間引き、利用が無い時間帯の消灯等節電に努めている。廃棄物については、利用者及び職員に対して、持ち帰りを周知徹底し、削減を促している。また、紙の再利用化の促進等、リサイクルに努めている。</p>
向原小学校	<p>校内だけでなく、学校だよりでSDGsの取組について地域にも呼びかけている。</p>
地域防災支援課	<p>裏紙用のボックスを課内に設置し、内部文書については裏紙を利用している。</p>
消費者センター	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの照明の消灯 ・各部屋の・トイレの使用後消灯の徹底 ・パソコンの節電モード設定 ・電気製品の未使用時の電源コンセント抜き ・ゴミ分別の徹底
おとしより保健福祉センター	<p>コピー用紙等は裏紙として利用できるものは、積極的に利用している。</p>
教育科学館	<p>各部屋のこまめな消灯、展示室の照明の間引き、冷暖房の運用のこまめな調整、コピー用紙の徹底した裏紙使用・リサイクル、窓ガラスに断熱フィルム使用</p>
経営改革推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は資料のデータを事前送信し、パソコン、プロジェクターを使用し、ペーパーレスを図っている。また、課内の周知は desknet'sNEO の閲覧機能を使用するなど、用紙類の使用量抑制に努めている。 ・誤植のあった片面印刷用紙を裏紙として再利用している。 ・照明は昼休みに窓口以外の消灯の徹底、時間外に残業職員の業務に支障のない範囲で間引き消灯するなど、電気消費量の削減を図っている。
介護保険課	<p>不用な照明の消灯、階段利用、パソコン・複合機の節電モードの設定等を実施している。</p>
中央図書館	<p>ゴミ・古紙の分別を徹底し可能な限り再利用に努めている。個人のゴミはできるだけ持ち帰るようにしている。昼休みの消灯など可能な限りの節電に努めている。</p>

課・施設	内容
志村小学校	未使用の部屋の電源は外しておく。未使用の部屋や部屋から移動する際はこまめに電気を消す。蛇口は下向きにし、閉め忘れなどを確認するなど節水に努める。印刷物の裏紙使用など資源の再利用を奨励している。
区政情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・残業時の不用な照明の消灯 ・コピー用紙の裏面再利用
後期高齢医療制度課	蛍光灯の下に事務机が配置されていることで、効率よく執務に必要な光量を確保するとともに、始業前・終業後など不用な電気を使用しないよう配慮している。
赤塚図書館	<p>【廃棄物】紙ごみの中で、リサイクル可能な廃棄物は古紙回収業者にまわしている。弁当持参職員は弁当ごみを持ち帰る。</p> <p>【電気】事務室内のこまめな電源オフ。緑のカーテンを毎年実施。</p>
志村第六小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムを活用し、紙の削減に取り組んでいる。また、用紙については、裏面再利用を推進している。 ・廊下・階段・使用していない教室の消灯を実践している。 ・水道については、節水コマを入れるとともに、児童に定期的に節水を呼び掛けている。
スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室、トイレ、給湯室等使用後の消灯徹底 ・裏紙利用促進のため、使用済紙保管ボックス設置と活用
大谷口保育園	板橋区環境方針と環境教育を基に職員及び利用者に、電気・ガス・水道量の削減に繋げる呼びかけやポスター掲示等をし、定期的な啓発を実施してきた。
下赤塚小学校	全職員対象に、年度当初研修を実施。エアコンの設定温度についての説明や省エネ、廃棄物削減について共通理解を図った。学校全体では、総合的な学習の時間などでエネルギー保全やSDGsについての学習を行った。
区議会事務局	節電対策として、各部屋やトイレの照明等は不使用时の消灯を徹底している。また、用紙使用枚数を削減するために、令和2年度から、職場内の回覧は主に電子回覧システムを利用し行っている。
東新保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の実施の徹底と環境方針の意識づけを図る ・環境マネジメントシステムハンドブックの活用
南部公園事務所	丹精込めて緑のカーテンを世話している。今夏の猛暑でも事務室への直射日光を緩和してくれている。
生涯学習課	職員に節電、節水、裏紙の使用を徹底している。
板橋第一中学校	節電のため、こまめに電気を消す。新型コロナウイルス感染症対策のため手洗いを実施しているが、節水を心がけている。
あさひが丘保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りステッカーを各室内に表記し、省エネ(電気・ガス・水道・廃棄物)に取り組む ・冷暖房温度(室温)の設定を(冷房 28 度・暖房 20 度)する
地域教育力推進課	あいキッズ利用児童に影響のない範囲で、省エネルギーに努めるよう指導を行っている。
桜川中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・夏のエアコン設定温度は28度を基準として節電に努めている。また、日直が集中リモコンを使用し、消し忘れがないようにしている ・昨年度水道の使用量が多かったため、教職員に節水を徹底するように指導している
赤塚体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・共有部の照明の間引き、利用者不在時の消灯。 ・利用者への節電、節水の啓蒙。 ・ゴミの持ち帰り推進。 ・従業員による水筒持参の推進。 ・レジ袋の利用中止。
弥生児童館	保護者対象の環境保護やリサイクル社会に関する講座の実施

課・施設	内容
成増生涯学習センター	適正な温度管理や、こまめな消灯等、省エネルギーを心がけている。清掃にはぞうきんを使用し、使い捨てのものを減らすなど廃棄物の削減を意識した施設管理をしている。
高島第二中学校	・こまめに節電を行っている
文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO 事業の運用 ・トイレの自動水栓化による節水対策 ・空調設備等のこまめな運転調整によるエネルギー削減 ・利用者から出たごみの持ち帰り徹底 等
弥生保育園	環境教育を基に、職員の電気・ガス・水道の使用量や廃棄物量の削減の意識を高めている。保育活動の中でもわかりやすく子ども達にゴミの分別の仕方を伝えたり、水道の使い方についてなど知らせたりしている。
高島平図書館	<p>『節電』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室・通路の蛍光灯の間引き点灯 ・3階トイレの照明は使用時のみ点灯 ・3階視聴覚室・講義室の利用が無い時は通路・階段・室内灯は全て消灯 ・空調温度(環境省推奨)夏 28℃・冬 20℃で管理 <p>『節水』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの水圧・水量を調整 ・節水の励行・・・「環境保全活動」
高島第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルの推進(紙類・ペットボトル・段ボール・新聞紙・缶など) ・水道の蛇口に「節水弁」を使用 ・使用しない箇所については、こまめな消灯
桜川いこいの家	利用者がいない時にはこまめに節電を行ったり、不用な電気についてはスイッチを切ったりしている。水道は使い終わったらしっかり栓を締めて水が流れ続けないようにしている。冷暖房設備については稼働している部屋を閉め切って冷暖房効率を良くしている。
交通安全課	駐輪場の委託業者に対し、業務巡回中におけるゴミ拾いの実施を要請することで、街の環境美化に努めている。
小茂根図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙は裏紙として再利用を行っている ・1時間毎の巡回を行い、こまめな空調電源の切り替えを行った ・トイレの詰りや利用者から手洗いの水圧が低いという意見があり、その都度、水量の調節を行うことで使用量を抑えた ・除籍した図書・雑誌は各施設や区民の方へ提供し、資料の有効利用とごみの削減に努めている
板橋第二小学校	放課後の事務作業は原則として職員室で行うことにより、電気・エアコンの使用を控えている。トイレ・や教室の電気はこまめに消すようにしている。緑のカーテンを実施し、ゴミの分別の徹底をしている。3・4・5・6年の総合学習では環境教育の実施(SDGsの認知・推進等)をしている。
IT推進課	日頃から残業時間の短縮に向けて取り組み、節電を心がけている。会議を行う際には、パソコン、プロジェクターを使用、課内の周知は desknet'sNEO の回覧機能を使用するなど、用紙類の使用量抑制に努めている。
志村坂上区民事務所	紙は可能な限り両面印刷、裏紙を利用している。ファイルやファイルボックスもできる限り再利用している。使用しない部屋の電気は消している。

課・施設	内容
向原児童館	感染防止対策を実施しながら、室内の換気、温度調節を行っている。夏季は熱中症を防ぐため空調の温度設定もやや下げている場合もあるが、利用者のいない時間帯は、エアコン、扇風機、室内の電気など消すよう努めている。緑のカーテンについて積極的に取り組み、地球温暖化防止への取り組みを利用者とともに共有している。定期的に牛乳パック、ペットボトルなどを使ったりリサイクル作業を行っている。組織メール配信の添付資料など、なるべくデータで確認しペーパーレス化に努めている。
高島第六小学校	猛暑とエアコンの使用年限が切れているため、エアコンの使用は抑えられないため、それ以外の節電に努めている。ガスについては給食等に使用することが多く、削減が困難。それ以外の節ガスを呼びかけていく。水道については、漏水等、校内の見回りによりトラブルに早期に対応することで無駄を最低限に抑え、節水に努める。
仲町区民事務所	紙は可能な限り再利用している。ファイルやファイルボックスもできる限り再利用している。使用しない部屋の電気は消している。
徳丸福祉園	照明器具のLED化、蛍光灯の間引き設置、夕方の一斉消灯、手洗い場の自動水栓への切り替えによる無駄な水利用の削減、不要な書類の裏面使用、冷温水発生機の季節や温度による使用時間の設定等を行っている。
蓮根児童館	新しい生活様式を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めて室内環境整備を行っている。利用制限を設けた運営の中、利用者の安全に配慮しながら節電・節水に心がけている。裏紙の利用はもとより、切り取りの余りもストックして使い切るなど廃棄物を削減している。
文化・国際交流課	フロア全体で昼休みには不要な電灯を消灯している。離席の際にはPCをたたむ等、スリープモードを活用する。
志村福祉事務所	電気・ガス・水道については、節約について各設備の付近に掲示物を張り、周知を徹底している。エアコンの利用については、管理係にて管理しており、必要以上に冷暖房を効かせすぎないように、上限(下限)温度についてコントロールパネルから設定している。
蓮根保育園	それぞれの使用量について職員全員に周知徹底し、電気・ガス・水道・廃棄物削減等の意識を高めるようにしている。また、年に一度は環境教育訓練を実施し、環境についての意識の醸成に努めている。その際、『量』を『料』にして考えると解りやすく、実践につなげやすいことを実感している。職員だけではなく、子ども達にもわかりやすく、ごみの分別や節水等について知らせている。こまめな清掃、ステッカー掲示等を実践している。
志村第四小学校	未使用の部屋の電気をこまめに消す。節水、印刷物の裏紙使用など資源の再利用を推奨している。
下赤塚地域センター	照明の間引きを実施している。
板橋福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・紙の分別による再資源化の徹底 ・換気の徹底(コロナウイルス対策のため重点的に実施)※換気による削減効果は春と秋のみ
さかうえ児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防のため、換気を常に行っているが、利用者がいない時は、窓を閉め空調機の温度を上げている(夏) ・各部屋に温度計・湿度計を置き、室内の温度の管理を行っている ・ポスターやステッカーを貼り、利用者にも節電、節水の協力をお願いしている
志村第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用教室等の電気の節電 ・印刷時の裏紙を使ったりリサイクルの実施 ・エレベーター使用の削減

課・施設	内容
下赤塚 区民事務所	使用していない場所の照明等を切る。蛍光灯の間引きを、可能な限り実施している。(窓口業務の支障にならない範囲で)。紙については、可能なものは裏紙再利用している。
相生保育園	職員全員が常に節約を心掛け、電気やガスのスイッチは細目に切る、水道は流しっぱなしにしないようにしている。廃棄物も最小限に抑えるよう再利用できるものは利用するようにしている。緑のカーテンに取り組み、冷房の節約に努めている。
大谷口小学校	電気は全校の取り組みとして、教職員児童共に節電に取り組んでいる。ガスは使用時に無駄のないように火力に留意して使用している。廃棄物に関しては、教職員児童共にごみ削減やリサイクル活動に取り組み、ペットボトルキャップの収集ボックスを設置して再利用活動している。PTAと協力して、再利用できるものをバザー活動でリサイクルし、環境保全に取り組んでいる。
富士見地域 センター	間引き照明を行っている。こまめな節電を心掛けている。緑のカーテンを実施している。
赤塚児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染予防のための換気を実施しているため、こまめに室温管理・調整を行っている。 ・空気の循環と室内の温度の均一化のためサーキュレーターを使用している。 ・昼休みの照明の消灯、施設内の間引き消灯の実施。 ・館内の打ち合わせ資料はデータを使用しペーパーレス化に努めている。
中台中学校	校舎改築に伴い、人感センサーや水道の節水弁など省エネルギーに向けた設備が整っている。学校支援地域本部と連携し、緑化事業やミストシャワーの整備に取り組み、環境保全への意識を醸成している。
仲宿地域センター	施設利用者にはごみの持ち帰りを徹底。各階ホールや貸室の電気は利用者がいない場合は、こまめに消灯。エコポリス板橋仲宿地区環境行動委員会にて毎年4月下旬に、緑のカーテン講習会を実施。
南前野保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・室外に出るときは電灯・扇風機・エアコンはこまめにスイッチを消している ・日差しが強く入る時間帯は窓にはカーテンをひき、遮熱に努めている ・エアコンは定期的にフィルター等を清掃して、保全活動を心がけている ・園児に必要以上に水を多く出さないように日頃から指導している
板橋第十小学校	廊下の電気は人感式にし、教室等手動の場所は、こまめに消す等、省電力に努めている。水道を出しっぱなしにしないよう、日頃から児童に指導している。エアコンの温度を中央で一括管理し、省電力に努めている。もえるごみ、もえないごみ、紙の分別等に取り組んでいる。
高島平 区民事務所	使用していない部屋(書庫など)の電源を切る。蛍光灯の間引きは、可能な限り(窓口が暗くならないように)実施している。紙は、可能な限り裏紙として再利用している。
中板橋保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめに電源を消すことを徹底する ・エアコンの温度設定は外気温との差を5℃位になるように常にチェックし、スイッチには注意喚起メッセージ掲示をしている ・定期的にフィルターを清掃し、保全活動を徹底している ・緑のカーテンを大々的に行い、子どもたち苗植えや水やりをしながら育て、夏は温度を下げる工夫をして快適に過ごせるようにしている
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・水道や電気スイッチ付近に、節水のステッカーを貼る。 ・コピー機に、裏面利用紙を常時セットしておき、使用頻度を上げる。 ・職員夕会で職員に呼びかける。

課・施設	内容
常盤台地域センター	環境行動会議により廃油等の回収を行っている。ESCOにより、電気・ガス・水道などの使用量のチェック、アドバイスを受けている。エアコンは温度設定ができず、オン・オフで対応している。トイレの照明は人感センサーを取り入れ節電を図っている。
みなみ保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・つけっぱなしにしないで、こまめに電気、扇風機、エアコンを消す。 ・他クラスを通った時についていた時は消す。 ・エアコンの温度設定は外気温との差が5℃位になるようにチェックし、下げすぎないように注意している。 ・定期的にフィルター等を清掃して、保全活動を心がけている。 ・休憩等で使用しないときは、調理室の電気、換気扇、クーラーを消す。
高島第一中学校	生徒を巻き込んだ形で、節電の取り組みを行っている。
常盤台区民事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、電気・ガス・水道の使用状況について、常盤台区民事務所職員及び板橋土木事務所職員に供覧を行うことで、節電、節水等の注意喚起を行っている。また、定期的に実施している事務検討会などでも、節電等の周知を行っている ・電気のスィッチ設置場所に、使用後の消灯を促すシールを貼ることで、職員に注意喚起を行っている。 ・事務所の開所前及び閉所後には、必要のない電気をオフにするなどして、節電に努めている ・空調の温度調整を行うことで、節電に努めている。 ・パソコンについて、節電モードの設定を行っている。 ・裏紙が出た場合は、積極的に再利用している。
南板橋児童館	新型コロナウイルスの感染防止対策と熱中症予防対策により、冷房使用と換気を同時に実施する時間帯もあるため、電気・ガスの使用量の減にはつながらないが、施設の利用時間外での節電に努めている。水道に関しての使用量減は、洗濯ものについて手洗いで済むものと洗濯機の使用が必要なものに分けて実施している。資源を無駄なく使用することで、廃棄量を減らす努力をしている。リサイクル工作を実施している。
新河岸小学校	<p>【電気】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が職員室で執務することを共通理解し、徹底した。 ・不必要な教室の空調、証明等をつけっぱなしにせず、こまめに消した。 <p>【ガス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退勤時間を早くすることで、夜に飲食しないようにした。
志村坂上地域センター	施設の利用者に節電・節水を促す張り紙を掲示している。なお、昨年度は空調工事のため、1か月間(10月15日～11月15日)集会室の貸出中止期間があったことから、電気と水道の使用量が減っている。
子育て支援施設課	窓口職場ということもあり、消灯による節電の実施は難しいものの、個人のレベルでできる取り組みを実施している。
赤塚第三中学校	電気・ガス・水道の節約に関しては、全教職員に注意喚起をして実施している。また、教育活動等を通じて、SDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」の意識向上を図っている。
赤塚健康福祉センター	空調設備の構造上、部屋毎に温度調整をすることができない状況であるが、こまめにスィッチを入切し、また不用な照明は消灯したり、間引きをしたりすることで節減を図っている。階段に「健康階段」の表示をし、階段を利用することが健康のみでなく省エネにも効果があることをPRしている。トイレ入口に使用後の消灯について表示をしている。

課・施設	内容
小豆沢福祉園	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の退勤時間に施設内の空調を一斉に止め、その後、必要に応じて各部屋で稼働させるようにしている ・利用者降園後は廊下の電気を半分消し節電に努め、職員退勤時には全て消灯している ・段ボール、ミックスペーパー、空き缶などについては、リサイクル回収に出している
赤塚新町保育園	<p>省エネステッカーを掲示し省エネへの意識を高めている。使用していない部屋の電気はこまめにスイッチを切る。日差しの強い時間帯の東・南向きの窓のカーテンは適宜開閉をし、室内温度上昇を抑えている。エアコンが効率よく作動するようにフィルター清掃をこまめに行っている。かたつむりのおやくそくステッカーを掲示し子どもたちと一緒にリサイクルの大切さを認識できるようにしている。</p>
徳丸ふれあい館	<p>ガス：風呂ボイラーの最高温度を夏場は低めに冬場は高めに設定し、夏場のガス消費量を抑えるようにしている。</p> <p>水道：洗面所下に止水栓のあるものは、支障のない程度に止水栓を絞り、節水に繋げている。</p> <p>廃棄物：お茶殻を乾燥させ肥料として再利用したり、落葉(全量ではないが)を敷地内土中に埋め堆肥として利用したりしている。</p> <p>廃棄物：紙での提案事業資料やプログラム・歌集などを、プロジェクターを利用し極力紙での配布を少なくしている。</p>
東新児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、室内換気や温度調節を行っている。夏季の気温上昇時には利用者の熱中症対策のため設定温度を低めに設定することもあるが利用者不在時の節電に努めている ・廃品素材(牛乳パック・ペットボトル等)を利用した工作に取り組んでいる ・色画用紙の切れ端などの文具は色ごとの仕分けをするなどの保管方法を工夫し、製作にすぐに使いまわせるようにし廃棄量を減らす工夫をしている
小豆沢体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフが1時間に1回、館内を巡回し、使用していない部屋の空調及び電気OFFの徹底 ・用紙の裏紙利用促進のため、使用済み用紙保管ボックスの設置及びシュレッダー本体へ再利用促進の案内を設置
仲町ふれあい館	<p>館内の照明は、廊下や通路を中心に安全に十分に配慮しながら、可能な範囲で照明器具を撤去し、省エネに努めている。また使用していない時間帯は、部屋の消灯を徹底している。給湯にガスを使用しているため、こまめに浴槽の温度管理を実施している。水道も同様に、館内、特に洗面台には、節水のポスターを掲示して啓蒙に努めている。</p>
こぶし保育園	<p>蛍光灯を一部抜いてある。または蛍光灯を切れたままにしておく。エアコンの設定温度を高めにしている。毎日の麦茶作りをお湯からペットボトルの水に変更したことにより、麦茶を冷ますために使用している水の量が減少した。</p>
西台いこいの家	<p>来客者がいない時にはこまめに節電を行ったり、不要な電気についてはスイッチを切ったりしている。水道は使い終わったらしっかり栓を締めて水が流れ続けないようにしている。冷暖房設備については稼働している部屋を閉め切って冷暖房効率を良くしている。</p>
志村ふれあい館・グリーンカレッジホール	<p>室内照明のLED化推進と、こまめな消灯を励行している。コピー用紙やメモ用紙に、極力裏紙を使用している。施設内冷暖房の使用抑制に努めている。環境保全活動として、板橋区緑のカーテンプロジェクトに毎年参画している。</p>
ときわ台保育園	<p>電気、ガス、水道については節電、節水などのポスターを張り職員に周知している。使わないところはこまめに消すなどしている。廃棄物についても裏紙利用をしたりカタログなど折り紙のサイズに切り再利用したりしている。</p>

課・施設	内容
産業振興課	ハイライフプラザでは、冷暖房機(ガスヒートポンプ)の取替を行い都市ガス使用量の減少につながった。産業振興課及び各施設においても、施設利用者に影響がない範囲で節減を呼びかけている。
志村健康福祉センター	朝礼などの機会をとらえて、職員一人一人に省エネに対する意識付けを行っている。こまめな消灯、空調の温度管理を実施することにより、電気使用量の抑制に努めている。

VII 事務局への要望、意見など :一部抜粋

監査チームから報告のあった事務局への要望、意見について掲載する。今後の環境マネジメントシステムの参考とする。

事務局への要望等	事務局の回答
職員配置のない施設を複数所管する課としては、日程や報告方法などの一定の配慮について検討してほしい。	余裕をもった監査準備期間の設定等、配慮を検討してまいります。
今回のリモートによる監査は、新型コロナウイルス対策であると同時に、被監査課・環境監査員の双方の負担が軽減され、良い方法ではないかと感じた。	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、リモートでの監査を試行で実施いたしましたが、今後の監査につきましても、実施方法について検討を重ねてまいります。

VIII 所見

監査チームからの所見を掲載する。今後の環境マネジメントシステムの参考とする。

課・施設	内容
環境管理責任者	環境監査員は、環境マネジメントシステムに係る専門的知識はもちろん、区の環境施策を推進する立場の職員として、高い使命感が求められている。 内部環境監査制度のPDCAに合わせ、環境監査員のレベルアップを図るための取組は、今後も継続的に行っていただきたい。 研修にあたっては、オンラインの活用やeラーニングの導入など、各種コンテンツを増やしていくことも検討してほしい。 併せて、事務局職員のレベルアップも大切である。最新の情報、専門的知識の習得等、積極的に取り組んでほしい。
環境管理事務局	特に問題なく、適正に運用されている。
大和いこいの家	特に問題はなく、環境マネジメントシステムが適切に維持・実施されている。
東板橋図書館	全体を通して、環境マネジメントシステムは適正に運用されている。
志村第四中学校	特に問題はなく、環境マネジメントシステムが適切に維持・実施されている。
防災危機管理課	環境方針の掲示及び環境教育・訓練に関して適正に実施されていた。また、執務室・会議室の節電や所管施設の節水の呼びかけなど環境保全活動に努めている。
くらしと観光課	環境マネジメントシステムは適正に実施、維持され、正常に機能しているものの、職場における環境保全活動への意識づけが必要であると考えます。
清水いこいの家	環境方針の掲示及び環境教育・訓練に関して適正に実施されていた。また、節電や節水などの環境保全活動への意識は高く、所属一丸となって取り組んでいる。施設管理は、清水地域センターで行っており、廃棄物関係は、報告書のとりまとめを長寿社会推進課が、廃棄物保管関係を親館である清水地域センターが行っている。

課・施設	内容
生活衛生課	環境マネジメントシステムは適正に実施、維持され、正常に機能している。化学物質の管理も的確に行われていた。コピー用紙の裏紙利用やリサイクルの徹底など、環境負荷の低減についての努力が行われていた。
いずみの苑	照明のLED化を推進していることや介護システムや勤怠システムの電子化を推進することで紙の使用抑制を図っていることは評価できる。騒音測定については、例年と同時期の3月実施を予定していたが、新型コロナ対応により未実施となっていることから、早急な対応を行うこと。
環境政策課	紙の裏面利用やこまめな消灯に努めながら、区民や職員向けの広報に取り組んでいる等、積極的に環境政策を推進していることが確認できた。化学物質など多くの薬品を扱っており、今後も引き続き適正な保管や緊急時対応訓練などにしっかり取り組んでいただきたい。
大原生涯学習センター	環境マネジメントシステムが適切に実施・維持され正常に機能しており、指摘事項はない。
向原小学校	環境マネジメントシステムが適切に実施・維持され正常に機能しており、指摘事項はない。年度当初に省エネの心がけについて研修を実施し、職員に対し働きかけを行い努力が行われていた。
地域防災支援課	産業廃棄物は出先施設内倉庫で管理されているなど、環境マネジメントシステムが適切に実施・維持され正常に機能している。 ※改善すべき事項ではなく、全課に言えることだが、『「環境保全活動として行われている裏紙の再利用」は、内部文書に限っていても“個人情報”及び“機密事項”などの用紙が使用されることのないようにご留意ください。』と伝えた。(現地確認できないため)
消費者センター	環境マネジメントシステムが適切に実施・維持され正常に機能しており、指摘事項はない。また、環境保全活動を積極的に行っていることがうかがえる。
おとしより保健福祉センター	産業廃棄物は出先施設内倉庫で管理されているなど、環境マネジメントシステムが適切に実施・維持され正常に機能している。 ※改善すべき事項ではなく、全課に言えることだが、『「環境保全活動として行われている裏紙の再利用」は、内部文書に限っていても“個人情報”及び“機密事項”などの用紙が使用されることのないようにご留意ください。』と伝えた。(現地確認できないため)
教育科学館	産業廃棄物は出先施設内倉庫で管理されているなど、環境マネジメントシステムが適切に実施・維持され正常に機能している。 ※改善すべき事項ではなく、全課に言えることだが、『「環境保全活動として行われている裏紙の再利用」は、内部文書に限っていても“個人情報”及び“機密事項”などの用紙が使用されることのないようにご留意ください。』と伝えた。(現地確認できないため)
経営改革推進課	監査事項に沿って監査を行ったが、環境方針の掲示及び環境教育・訓練に関しても適正に実施されていた。また、環境保全活動にも工夫が見られるなど、今回の監査では、指摘するような事項は見受けられなかった。
介護保険課	監査事項に沿って監査を行ったが、環境方針の掲示及び環境教育・訓練に関しても適正に実施されていた。また、環境保全活動も節電への試みが見られるなど、今回の監査では、指摘するような事項は見受けられなかった。
中央図書館	環境マネジメントシステムに沿って、適切に運用されている。
志村小学校	環境マネジメントシステムに沿って、適正に運用されている。
区政情報課	特に問題なく、適正に運用されている。
後期高齢医療制度課	特に問題なく、適正に運用されている。

課・施設	内容
赤塚図書館	特に問題なく、適正に運用されている。
志村第六小学校	特に問題なく、適正に運用されている。
スポーツ振興課	本庁舎内なので、廃棄物等はないが、その他の部分では、消灯や再利用を徹底している。環境保全活動でエコバッグ、マイボトル等持参の声かけと実施を行っている。
大谷口保育園	電気の使用量について、未達成であるが、前年度と比較すると削減されている。電気をこまめに消しているということであるが、小さなことでも積み重ねで成果が出ると思うので、今後も継続していただきたい。
下赤塚小学校	環境マネジメントシステムは適切に運用されている。今後も引き続き、維持・運用に取り組んでいただきたい。
区議会事務局	フロンを利用しているウォータークーラー等の簡易点検記録はきちんとチェックされており、環境マネジメントシステムは適切に運用されている。今後も引き続き、維持・運用に取り組んでいただきたい。
東新保育園	環境マネジメントシステムは、適切に運用されている。
南部公園事務所	環境マネジメントシステムは、適切に運用されている。
生涯学習課	環境マネジメントシステムは、適切に運用されている。
板橋第一中学校	環境マネジメントシステムは、適切に運用されている。
東板橋体育館	全体を通して、環境マネジメントシステムが適切に維持・実施されている。騒音測定について、例年は全体育館一斉に年度末頃に実施しているが、東板橋体育館は2月3日からの休館に先立ち、令和元年度は2月1日に実施している。
あさひが丘保育園	資源の再利用の手段として、園児向けの工作等だけでなく牛乳パックで靴箱を製作する等、日常のごみの削減に積極的に取り組んでいる。その他の項目や環境マネジメントシステムについても、適正に実施・維持されており、正常に機能している。
地域教育力推進課	環境マネジメントシステムについて適切に維持管理されている。課全体として水道の使用量は前年より多少増加しているが、電気使用量及びガス使用量について減少している。特に電気使用量については10%の減となっており、節約について意識付けの効果がうかがえる。
桜川中学校	環境方針の掲示及び環境教育・訓練に関して適正に実施されている。また、節電や節水などの環境保全活動に積極的に努めている。
赤塚体育館	今回の監査では、システムが適切に運用され、職場全体での徹底した取り組みを確認することができた。また、環境方針の掲示、環境教育・訓練記録等適正に対応していた。くわえて、ゴミの持ち帰り推進やレジ袋の利用中止などの環境保全活動を行っていることは、評価できる。特に改善する事項はない。
弥生児童館	廃棄物の保管場所、表示、記載については、親施設(弥生保育園)で管理している。マニフェスト原本については、子ども政策課育成係で保管し、写しを児童館で保管している。今回の監査では、システムが適切に運用され、職場全体での徹底した取り組みを確認することができた。また、環境方針の掲示、環境教育・訓練記録等が適切に対応していた。くわえて、児童館独自の節電チェックリストを作成し、職員が毎日自己点検を行っている点や、保護者対象の環境保護やリサイクル社会に関する講座等を行っていることは評価できる。特に改善する事項はない。
成増生涯学習センター	今回の監査では、システムが適切に運用され、職場全体での徹底した取り組みを確認することができた。また、環境方針の掲示、環境教育・訓練記録等が適切に対応していた。くわえて、環境マネジメント研修の中で、SDGsも取り入れて行った点については、評価できる。特に改善する事項はない。

課・施設	内容
高島第二中学校	今回の監査では、システムが適切に運用され、職場全体での取り組みを確認することができた。また、環境方針の掲示、環境教育・訓練記録等適正に対応していた。特に改善する事項はない。
文化会館	貸館施設として施設利用状況に応じて各実績も左右されるところであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きかったものと見えるが、実情に合わせて、環境対策に対する取組と適切な施設管理とのバランスを考慮しながら日々適正に運営されている。
弥生保育園	子どもたちの健康管理が第一であるが、職員の意識啓発や子どもたちへの環境教育など環境対策に対する取組と適切な施設管理とのバランスを考慮しながら日々適正に運営されている。
高島平図書館	電気・ガス(エアコン)の使用については利用者に快適に利用してもらうためやむをえないのかもしれないが、水道の利用削減は毎年減少しており、節水の取組が感じられる。
高島第三小学校	電気・水道については微増しているが、ガスについては目標値まで削減できている。引き続き節電・節水に努めていただきたい。
桜川いこいの家	環境マネジメントシステムについて節電・節水等施設全体で取り組んでおり、適切に実施されている。
交通安全課	環境マネジメントシステムについて課全体で取り組んでおり、適切に実施されている。
小茂根図書館	特段、支障があるところはなかった。
板橋第二小学校	特段、支障があるところはなかった。
IT推進課	適正に処理されていた。
志村坂上 区民事務所	適正に処理されていた。
向原児童館	適正な処理がなされていた。
高島第六小学校	適正な処理がなされていた。
仲町区民事務所	環境マネジメントシステムが適切に実施・維持され正常に機能している。
徳丸福祉園	施設利用者の増加や設備上の制約等がある中、運用による改善に努力されている状況が把握できた。全体として環境マネジメントシステムが適切に維持・管理され正常に機能している。
蓮根児童館	全体として環境マネジメントシステムが適切に維持・管理され正常に機能している。
蓮根小学校	環境マネジメントシステムが適切に維持・管理され正常に機能している。
文化・国際交流課	環境マネジメントシステムは、適切に運用されている。
志村福祉事務所	環境マネジメントシステムは、適切に運用されている。
蓮根保育園	環境マネジメントシステムは、適切に運用されている。
志村第四小学校	環境マネジメントシステムは、適切に運用されている。
下赤塚 地域センター	問題となる点は、見られなかった。
板橋福祉事務所	問題となる点は、見られなかった。
さかうえ児童館	問題なし
志村第二小学校	化学物資使用管理簿の平成 30 年度以前の記載に誤記があったが、適切な訂正が行われており、問題とすべき点は見られなかった。
下赤塚 区民事務所	最新の板橋区環境マネジメントシステムハンドブックを資料に職員研修が実施されていた。また、所属の取り組みとして、使用していない場所の照明等の消灯や、裏紙再利用の取り組みを実施しており、適切なマネジメントが行われていた。

課・施設	内容
相生保育園	環境方針の掲示等適正に実施されていた。また、節電への試みが見られるなど、今回の監査では、指摘するような事項は見受けられなかった。
大谷口小学校	電気・ガス・水道の節減に取り組むとともに、リサイクル活動等にも積極的に取り組んでいる。環境監査上、特に指摘するような事項は見当たらなかった。
富士見地域センター	緑のカーテンの実施や間引き照明など確実に節電に取り組んでいることがうかがえる。その他の項目や環境マネジメントシステムについても、適正に実施・維持されており、正常に機能している。
赤塚児童館	事業(イベント)での環境啓発を行っているほか、サーキュレーターを使用するなどして換気を徹底しつつ、環境面にも配慮している。その他の項目や環境マネジメントシステムについても、適正に実施・維持されており、正常に機能している。
中台中学校	環境マネジメントシステムについての認識の高さは感じられたが、(5)改善すべき事項で取り上げたものについては、学校側との認識の差を感じた。統一的な処理が進められるように、マニュアル等の更なる改善が必要ではないかと思う。
仲宿地域センター	環境マネジメントシステムについて、適切に運用されている。
南前野保育園	環境マネジメントシステムについて、適切に運用されている。
板橋第十小学校	環境マネジメントシステムについて、適切に運用されている。
高島平区民事務所	環境マネジメントシステムは適切に運用されている。建物の管理は、高島平地域センターが担当しており、廃棄物関係の書類は、高島平区民事務所では保管していない。
中板橋保育園	環境マネジメントシステムは適切に運用されている。
緑小学校	環境マネジメントシステムは適切に運用されている。
常盤台地域センター	特に問題はなく、適正に運営されている。
みなみ保育園	特に問題はなく、適正に運営されている。
高島第一中学校	特に問題はなく、適正に運営されている。
常盤台区民事務所	環境教育の実施及び、設備点検、廃棄物に係る記録等が適正に管理されていることを確認した。区民事務所が土木事務所と連携をとりながら施設内における節電等の取り組みを行っており、年々その効果が表れてきている。
南板橋児童館	環境教育の実施及び、設備点検、廃棄物に係る記録等が適正に管理されていることを確認した。また、節水等の省エネに取り組んでいることが認められる。新型コロナウイルス感染予防対策を行ったため、空調機器の稼働に伴うガス使用量が目標値まで減少しなかった。
新河岸小学校	環境教育の実施及び、設備点検、廃棄物、薬品使用に係る記録等が適正に管理されていることを確認した。設備にあっては空調機器の不具合が発生した際には迅速に改善の措置がなされている。省エネの取り組みについてはその効果が認められる。水道設備のトラブルによる一時的な使用量増大があるものの総じて良好である。
志村坂上地域センター	環境マネジメントの運用が概ね良好に行われていた。
子育て支援施設課	環境マネジメントの運用が良好に行われていた。
赤塚第三中学校	教育活動等を通じてSDGsの教育をするなど、生徒も巻き込んだ取り組みに工夫を感じた。化学物質の管理が適正に行われているなど、環境マネジメントの運用が良好に行われていた。

課・施設	内容
赤塚健康福祉センター	環境マネジメントシステムを理解し、適正に運用している。
小豆沢福祉園	確認資料の不足もなく、とてもスムーズに監査ができた。また、前回の指摘事項も改善されており環境マネジメントシステムが適切に維持・管理されている。
赤塚新町保育園	指摘事項もなく、適切に環境マネジメントシステムを運用している。
徳丸ふれあい館	休憩時間中の不必要な照明の消灯や、季節に応じた浴槽内の温度管理を徹底していることを確認することができた。
東新児童館	施設利用者である乳児や小児がいる中で、省エネに則した適切な温度管理に努める取り組みを確認することができた。
若木小学校	施設が作成した監査記録で空欄は聞き取りによる入力。監査期間中、複数回にわたり訓練記録、化学物質関連の資料、写真の掲載を依頼したが、監査期間締め切り時点(10月7日)で掲載なしにつき、目視確認はできていない。ただし、口頭による聞き取りでは滞りなく実施とのことであった。 担当者(副校長先生)は、今年度他区より異動とのこと。環境監査についての予備知識がほとんどなく、監査記録の施設締め切り時点で、昨年度に指摘された廃棄物表示の写真のみが格納された状態であり、施設の担当は、監査前に事務局(?)からそのような指示を受けたと解釈していた。仮にそのような指示があったのなら、その旨を監査員まで連絡してほしかった。
小豆沢体育館	昨年度の指摘事項について令和元8月30日に平成30年度産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書を東京都に提出されていた。令和元年度分については、6月30日までに提出されている。そのほかの事項についても適切に処理されており、環境マネジメントシステムが適正に機能している。
仲町ふれあい館	省エネルギーに対する意識が高く、環境マネジメントシステムが維持され、適正に機能している。
こぶし保育園	適切に処理されており、環境マネジメントシステムは機能しているといえる。
西台いこいの家	環境マネジメントシステムは有効に機能していた。
志村ふれあい館・グリーンカレッジホール	環境マネジメントシステムは適切に運用されている。
ときわ台保育園	環境マネジメントシステムは適切に運用されている。
産業振興課	環境マネジメントシステムは適切に実施・維持され、正常に機能している。
志村健康福祉センター	環境マネジメントシステムは適切に実施・維持され、正常に機能している。
北部公園事務所	環境マネジメントシステムは適切に実施・維持され、正常に機能している。